

# 一 般 質 問

市政全般の問題をただず一般質問は、12月2日、3日、4日に行われ、14人の議員が83項目に及ぶ質問をしました。その主なものは次のとおりです。

## 11月1日（年度途中）の人事異動について

**質問** 【藤川議員】今年度3月に退職予定の5人の部長から、後進の育成指導や新年度予算編成等のためには、年度途中での部長職交代が望ましいという意見があり、11月1日付けで部長を含む18人の人事異動を行ったという。しかし、予算編成は部長だけが行うものではなく、異動により職員18人の人件費もふえたのではないかと、どのようなメリットを考えて行ったのか。今後、民間企業のように誕生月での退職も検討できるのではないか。

**答弁** 【市長】今回の人事異動は、5人の部長からの助言を、庁議で検討し実施した。確かに予算編成は部長1人で行うものではないが、部を統括しているのは部長であり、予算編成と、来年度の

事務事業の執行に責任をもって当たっていたことが望ましいと考えている。また、今回理事職になった前部長には新しい部長の相談役として、予算編成についてもご指導いただけるものと考えている。

**総務部長** 今回の異動対象者18人の人件費については、総額約300万円の増となる。また、退職については、地方公務員法に基づき、条例により、60歳に達した日以降における最初の3月31日に退職すると定めているので、ご理解いただきたい。



## 市民病院の方向性について

**質問** 【内田議員】県の地域医療再生計画に基づき、市民病院は「がん診療機能や脳卒中・急性心筋梗塞の診療を担い、医科大学との連携強化による医師確保、管制塔機能を持った2次救急医療体制の整備を図る」という市長の発言だ。平成21年から平成25年までの5年間でそうなれば確実に市民の望む病院の再生になるだろう。その方向で進むと理解しているのか。経営形態は①公設公営の地方公営企業法全部適用、②公設民営、③独立行政法人化の3つの選択肢しかないが、市民病院の経営形態は、公設公営の地方公営企業法の全部適用でいくべきと考えるがいかがか。

**答弁** 【市長】この地域の劣悪な医療提供体制の整備のため、現在の病院の方向性は市民病院・県西総合病院の2つの公立病院の診療機能の見直しとともに、医療機能の分化と連携を推進して地域医療ネットワークを実現しようとするものである。明確な結論ではないが、理想的な目指すべき方向性に向かって整備をしていこうとするものであるので、ご理解いた

だきたい。経営形態は、経営責任を明確にするにはご指摘のとおり3つの選択肢であろうと考える。【市民病院事務部長】市長の発言は、あくまでも初期治療及び5年先の病院を見据えての文言であるのでご理解賜りたい。



## 区域指定制度の導入で人口流出に歯止めを

**質問** 【仁平議員】平成17年3月の筑西市の誕生から早くも5年が経過しようとしている。当時11万を超えていた人口が、今では約5千人も減少してしまっただけでなく、人口流出の増加が考えられる。人口流出の歯どめの一助として区域指定制度を導入すれば、宅地分譲で市外からの転入も見込め、定住促進対策や地域活性化にもつながると考える。平成24年5月には既存宅地制度が廃止されることから、市全体を調査し、区域指定制度導入に向けて、今まさに準備していく時期と思われるが市の方針を伺いたい。

**答弁**

【市長】本市の人口流出に歯どめをかける一つの方策として、市外の方でも市街化調整区域に住宅が建築できる区域指定制度の導入を、前向きに検討しなければならぬと考えている。

【土木部長】区域指定制度は市街化調整区域における良好な住環境区域を市が指定することで、無秩序な開発を抑制でき、また公共基盤が整備されている集落を指定条件とするため、新たな公共投資を要しないという利点もある。近隣では桜川市、常総市、坂東市がこの制度を導入しており、本市も導入に向け前向きに努力してまいりたい。



**しもだて美術館の使用・用途について**

**質問**

【須藤議員】アルテリオ内のしもだて美術館は何日開催しており、どのような内容の展示があったのか伺いたい。また、現在は、市内在住の方々の展覧会

が各公民館で開かれている。しかし、美術館に比べると、照明の当て方や展示方法の点で見劣りし、作品が引き立たない場合がある。将来、板谷波山先生や森田茂先生の後を追うべく市内で活躍している作家たちなので、ぜひ美術館で展覧会を開催できないか伺いたい。



しもだて美術館（アルテリオ）

**答弁**

【教育次長】美術館の昨年度の開催日数は、企画展として実質188日間、常設展として実質91日間、合計279日間開催している。企画展では、東山魁夷版画展、飯泉俊夫絵画展、ジュディ・オング情玉木版画の世界展などを行った。市内で活躍している方が大勢いることは認識しているが、美術館での展覧会は、美術館みずからが調査研究した結果を企画展として市民に公開している。一方、一般の方のグループ展や個展等は公民館をご利用いただくよう大まかなすみ分けをお願いしている。しかしながら、しもだて美術館は地域に開かれたオープンな

美術館でありたいと考えているところから、市内で活躍されている作家の方々の育成のためにも、来年度、市内在住の作家20人ほどの展覧会開催を検討しているのでご理解いただきたい。

**市民病院の医師確保について**

**質問**

【増淵議員】国の地域医療再生基金事業にこの地域が採択されるように、市長を先頭に努力いただいているが、市民病院の現在の状況を考えると医師の確保が最大の課題である。そのためには給与や住宅等の環境整備に特段の配慮が必要ではないか。医師確保の重要性は市長が十分承知していると思うが、努力がきちんと形になるように考えるべきではないか。

**答弁**

【市民病院事務部長】常勤の拘束、日直、当直がある。週末の勤務を緩和するため、大学医局にお願いして過重な労働時間に対処したい。医師住宅は老朽化しており、最低限の修繕をして入居いただいているが、将来的には民間の賃貸物件を利用し快適な住環境となるよう考慮したい。また、今後複数の大学からの非常勤医師の

派遣が想定されるため、他の公立病院等を調査し、適正な賃金を検討したい。

【市長】医師確保には働きやすい環境と処遇が重要であることは十分に認識している。現在、給与の決定と人事権が市長にあり、現場の責任だけが院長にあつて経営責任が明確でない。その解消のためには何とか地域医療再生基金を獲得し、経営形態を見直して、この地域の医療を確保してまいりたい。

**生活福祉資金制度の周知徹底を**

**質問**

【尾木議員】雇用情勢が厳しさを増し、失業などで生活に困窮する世帯がふえた。低所得世帯、障害者世帯、高齢者世帯の生活支援を主眼に幅広い支援を行っているのが県の生活福祉資金貸付事業である。10月から抜本改正され連帯保証人がいなくても利用できる、その利子も1・5%に引き下げられた。また、連帯保証人





生活福祉資金制度パンフレット

がいれば無利子となる。利用者のニーズに柔軟に対応できるようなった制度であるが、この制度自体余り知られていないのが現状だ。市としても周知徹底すべきではないか。

**【答弁】**

【福祉部長】市としても、生活保護の生活相談時等に社会福祉協議会や筑西ハローワーク等で実施している各種貸付制度について周知を行っている。また、本年10月から市で実施しているリーストラ等で職を失った方への賃貸住宅の家賃補助を紹介したパンフレットや、社会福祉協議会の全戸配布の広報紙「まごころ」にもこの制度の案内を掲載し、各種先施設等に配置している。今後ハローワーク等との連携体制をさらに密にして、広報周知を図ってまいりたい。

**市民病院について**

**【質問】**

【鈴木議員】地域医療再生計画が採択されれば、25億円の基金のうち、市民病院と県西総合病院で10億円は設備に、5億円は医師確保に使うという計画である。とてもその金額では市民病院の体制は改善されない。市長は県にビジョンを示して、救急医療センターの建設とともに補助を交渉していく必要があるのではないか。医師確保の面でも早急に計画を立てて常勤医師の確保を図るべきと考えるがどうか。

**【答弁】**

【市長】地域医療体制の再生計画には、地域医療センター建設も盛り込まれており、それにより医師の確保を進めやすい環境が整えられる。この部分がビジョンということになるだろう。

**【市民病院事務部長】**

2つの公立病院の再編を図り、地域内の医療機関との連携を強化して医療提供体制の充実を図ってまいりたい。そのためには、医療機能を把握し、開業医・患者双方の立場に立ち、地域医療をコーディネートする地域医療センターを設置する必要があると考える。今後、筑西・桜川

地域の医療提供体制検討委員会において十分に検討いただく予定である。

外来診療担当表		専門外来	
月	火	水	金
内科			
外科			
整形外科			
泌尿科			
小児科			
産婦人科			
眼科			
形成外科			
耳鼻咽喉科			

外来診療担当表 (市民病院)

**下館南中学校校舎改築と並行して校庭拡張を**

**【質問】**

【加茂議員】築46年の下館南中学校の校舎改築が進められている。下館南中学校は生徒数710人を抱える市内一の大規模校だ。しかし、校庭のスペースが狭く、各運動部が同じ場所を練習しており、事故が起きないのが不思議だと言われている。校庭拡張については、平成11年から校庭拡張委員会が要望してきた経緯もある。今回の校舎建設と校庭の拡張は一体と考えるがいかか。

**【答弁】**

【市長】下館南中学校の校舎改築は、本年度基本設計、平成22年度に実施設計、平成23年度から3力年の継続事業として、南校舎の改築及び北校舎の大規模

改造が行われる。なお、基本設計を業務委託するに当たり、現在の敷地の中で運動場の敷地が拡張されるような設計をお願いしてある。学校敷地の拡張については、この内容を十分考慮し、下館南中学校施設整備検討委員会で検討してまいりたい。

【教育次長】運動場が非常に狭く、各運動部が譲り合いながら使用している状況は認識している。今後、基本設計の作成に当たり、施設整備検討委員会、地元の方々、学校生徒等の意見に十分対応できる設計をしていきたい。この経過を踏まえ、校舎改築と並行して校庭用地の確保についても検討してまいりたい。



下館南中学校校舎

**蓬田地区のイノシシ被害の対策は**

**【質問】**

【金澤議員】蓬田の山ノ入という地区では、数年前からイノシシによる稲作への被害が見受けられる。ことし茨城県農業共済組合が初めてイノシシ侵入

防止用の電気さくを試験的に設置したところ、その効果はかなり大きく被害はほとんどなかったと聞いている。また、わなによる捕獲も行われたようだが、今後、この地区に対してイノシシ被害の対策をどう講じていくのかお伺いしたい。



防護ネット

**【答弁】**【経済部長】蓬田地区のイノシシ対策については、本年は6月から10月までイノシシ捕獲業務を実施した。さらにイノシシ被害防止対策事業として農作物の被害を防止するため農地の周囲に設置する防護さくについて、資材購入費の2分の1以内、限度額は電気さくで2万5,000円、その他防護さくで2万円の交付を実施している。また国の補助事業である鳥獣害防止対策事業を活用

し、蓬田地区の生産農家の方々に、わな猟免許の取得を推進している。今後も県の農林事務所と協議を進めてまいりたい。

### 市長の予算編成の取り組みについて

**【三浦議員】**市長は6月議会の招集あいさつの中で市政運営の基本方針を出し、9月議会では57ある施策の中で、縮小するものはない、という内部評価を出した。しかし、筑西幹線道路では、未工事の2車線分に草が生い茂り、毎年草刈費用などの維持管理費がかかる見通しのため、県との協議が必要ではないか。財政難の中、無駄削減についてどのように考え新年度の予算編成をどう行っていくのか伺いたい。また現在、支所には予算権がない。地区ごとに予算権を設定し、自立性を持つて地域を考えていくという仕組みをつくってはいかがか。

**【市長】**予算編成に当たっては今年度新たに導入した施策評価と、私の公約を実現させるためにさまざまな指示を出して取り組んでいる。これまでの考えを払拭して内容をきちんと精査しめり張りをもたせることで、予算の圧縮は必ずできると確信してい

る。【企画部長】57の施策のうち6事業を重点的に新年度の予算の中で進めていく。その他の病院事業、スピカビル等については最重要課題として予算編成を進めていくのをご理解いただきたい。【総務部長】地区ごとに予算権を設定すべきとのご提案だが、各支所独自の予算執行については、支所機能の充実を図った上で必要に応じて進めてまいりたいと考えている。

### 市民農園について



**【真次議員】**本市には下館地区と明野地区に2つの市民農園がある。それぞれの区画面積、使用料を尋ねる。また、希望者が多く利用したいのにできない方がいると聞く。関城地区、協和地区にもつくってはどうか。団塊世代の方が定年退職後に夫婦で農業を始めるなど、近年農業に興味を持つ人たちもふえてきた。本市は農業のまちである。休耕農地を大いに活用し、市のまちおこしのこととして交流人口をふやすこと

も可能だと考えるがどうか。【答弁】【経済部長】下館地区の土画を中心に197区画あり、使用料は面積・形状に応じて2,400円から3,000円、明野地区のふれあい農園は全18区画で、水道施設がないことから、25平米で1,000円の使用料である。全区画が貸し出しとなったのは今年が初めてであるが、市民からの要望がさらに多くなれば、農園の拡張や休耕農地の活用を検討して拡大したいと考える。また、定年退職後に就農される定年帰農者には、県の各機関、JA等と連携をとり、就農に関する相談や研修会、農業技術の講習会等を開催して担い手の確保に努めている。

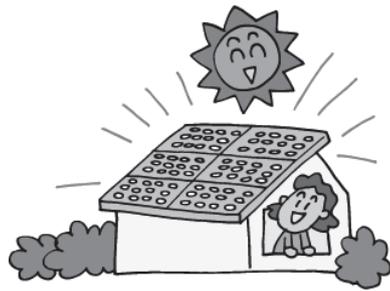


市民農園

### 住宅用太陽光発電システム補助金について

**【秋山議員】**国では、住宅用太陽光発電の補助を、地

球温暖化対策の一環として復活させた。環境問題や温室効果ガス削減の手段として太陽光発電は大きな注目を集めている。そこで、県及び県内市町村の補助制度はどのような状況か。また、本市は補助制度に対しどのように考えているかを伺いたい。



**【答弁】**

【市民環境部長】 太陽光発電は、太陽光エネルギーを電気に変換する発電方式である。

発電の際に、地球温暖化の原因とされている温室効果ガスを排出しないクリーンで環境にやさしい発電方式とされている。ご指摘のとおり、国では、補助制度を平成22年3月31日まで延長している。県でも、11月16日から来年1月29日の募集期間で補助制度が始まったところである。申請については国・県とも茨城県地球温暖化防止活動推進センターを窓口として行って

いる。また、県内の市町村では、水戸市を含めて、9つの自治体において補助を行っている。本市では、現在、財政健全化計画により行政改革を進めているところで、住宅用太陽光発電の補助については、今後の検討課題と考えているので、ご理解賜りたい。

**スピカ問題について**

**【質問】**

【百目鬼議員】 「スピカビルは民間に売却し支所の機能を高める」というのが市長のマニフェストである。3階、4階の庁舎移転と売却、そして民間の力によって、商業ビルとして活性化するという市長の考えに反対はしないが、売却が決まってからタイムスケジュールに乗って移転を進めるべきと考えるがどうか。移転してから売却するとすると、売却が遅れた場合二重のランニングコストがかかり、厳しい状況にある財政をさらに圧迫することになるのではないか。

**【答弁】**

【市長】 当ビルを本来の商業ビルとして民間の方に活用していただくため、さまざまな角度から検討を行い、市としての基本方針を決定すべく、スピカビル活用推進会議において協議を

行っている。弁護士やコンサルタントの指導をいただきながら、できるだけ求める方が買いやすいよう条件整備を進めており、ある程度空きスペースができるめどがつけられたら、速やかに売却の手順に入っていくたいというのが私の言うタイムスケジュールである。3支所への移転後は、本庁1階に取り次ぎ窓口を設置し、下館地区の皆さんに不便を来さないよう配慮したい。住民サービスに徹するというスタンスでいるのでご理解賜りたい。



スピカビル

**史跡及び伝統文化の保全継承を**

**【質問】**

【外山議員】 国の文化審議会から小栗内外大神宮が重要文化財として答申され、市内で初めての建造物の国指定重要文化財となり、県西地域の社寺建築として、実に103年ぶりの指定となる。本市にとつて大きな財産がふえることとなり、また、この小栗内外大神宮では県の無形民俗文化財の指定を受けた太々神楽が行われている。小栗地区の住民は、国の重要文化財や県の無形民俗文化財を保全継承するため、それにふさわしい城址公園をつくらうと努力している。そこで、市においても駐車場の整備や、城址公園の調査研究を進められないか。

**【答弁】**

【市長】 小栗内外大神宮が国の重要文化財の指定を受けることは、本市にとり非常に名誉なことだと考えている。駐車場については、関係部課並びに周辺住民との協議調整を図り、検討してまいりたい。

【教育次長】 小栗城址は、当該史跡の学術調査を計画し、市指定に向けての事前準備に入ったところである。今後、小栗内外大神宮と小栗城址を含めた保存を検討していく。また、城址公園の整備についても、関係部課と検討を図っていききたい。太々神楽の保全継承は、保存会が中心となり活動してきたことは十分認識しており、今後も活動経費の一部補助という形で支援を継続してまいりたい。



小栗内外大神宮